

2024年6月4日

【要望書】

同じ想いを共有いただける国会議員の皆様

3.11 から未来の災害復興制度を提案する会 代表 阿部 知幸

被災者支援は戦後すぐに端を発する課題が多数あり、災害大国にも関わらず、解決しておりません。令和6年能登半島地震においても課題が露見しました。以下を早急に実現いただきたく要望いたします。

1. 災害救助法や社会福祉法等を中心とした被災者支援の法制度改正。
2. 内閣府等の省庁による被災者支援制度の改正のための議論継続。
3. 被災者支援を刷新するための事業を「骨太の方針」へ継続記載。
4. 上記内容の実現に向けた、超党派の議員連盟の設立。

以上

※本要望書に関するご連絡は 3.11 から未来の災害復興制度を提案する会 阿部知幸 (090-2363-8549) までお願いします。

【3.11 から未来の災害復興制度を提案する会事務局】

〒024-0061 岩手県北上市大通り一丁目3番1号 おでんせプラザ南館7階

311kaerukai@ifr.sakura.ne.jp / TEL : 0197-72-6200 / FAX : 0197-72-6201